

News Release

**NPO 法人日本 FP 協会
行政機関と連携しての取り組み 2018 年度実施報告**

日本 FP 協会(所在地 東京都港区、理事長 白根壽晴)は、SDGs(持続可能な開発目標)の基本方針を基に、SDGs の達成に向けた事業の一環として、中央官庁・都道府県や市町村等行政機関が推進する事業に当協会認定のファイナンシャル・プランナー(FP)である CFP®・AFP 認定者を派遣するなどの取り組みを行っています。

この度、2018 年度の取り組み内容等について、とりまとめましたのでご報告いたします。詳細は別紙 1 を、当協会の SDGs への取り組みは別紙 2 をご覧ください。

なお、今後も引き続き行政機関と連携し、国民生活の向上に積極的に取り組んでいきます。

行政機関と日本 FP 協会が連携した主な取り組み概要

1. SDGs「住み続けられるまちづくりを」関連事業への協力

(1)「移住促進」事業

自治体が主催する移住者誘致のイベントに、講師や相談員の派遣で協力しています。移住希望者のサポートについては、移住時の費用だけではなく、移住後のライフプランも含めた長い目で検討をする必要があり、くらしとお金の専門家である FP のニーズが見込まれます。2018 年度は 1 団体、2 自治体が主催するイベントに講師や相談員を派遣しました。

(2)国土交通省との連携:「空き家対策」事業

国土交通省の住み替え等円滑化推進事業(2015~2017年度)として実施した研修を受講した CFP®認定者が、取得した中古住宅に関するスキルを活かす場の拡大に努めています。その一環として、自治体を実施する空き家対策事業に協力しています。2018年度は3自治体の事業に協力しました。

2. SDGs「質の高い教育をみんなに」関連事業への協力

(1)文部科学省との連携:「修学支援のためのアドバイスの実施」業務

私立の専門学校生が経済的理由により、修学を断念することなく学べる機会を確保するための取り組みとして、文部科学省と連携し、2016 年度から CFP®・AFP 認定者を専門学校等へ派遣し、家計相談やくらしとお金のセミナーを実施することにより、生活設計の側面から教育機会確保に協力しています。2018 年度は 26 都道府県から派遣協力要請があり、53 回のセミナーと 373 回の個別相談を実施しました。

(2)日本学生支援機構との連携:「スカラシップ・アドバイザー」養成プログラム

2017 年度から、国の奨学金制度の施策として、FP を高校等に派遣する「スカラシップ・アドバイザー」制度が日本学生支援機構で開始されました。当協会では、「スカラシップ・アドバイザー」を認定するための養成プログラムの企画に協力しました。なお、2018 年度の養成プログラムは全国 7 都市で実施され、400 名のスカラシップ・アドバイザーが新たに認定されました。また、本事業への協力が評価され、日本 FP 協会は日本学生支援機構から「平成 30 年度 JASSO 功労賞」として表彰されました。

3. SDGs「貧困をなくそう」関連事業への協力

(1)生活困窮者自立支援制度の「家計改善支援事業(厚生労働省所管)」

当協会は、CFP®・AFP認定者を派遣し、現在生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性がある方で、かつ自立が見込まれる生活困窮者へ家計相談を実施することにより、自立した生活を送るための支援に協力しています。2018年度は、講師や相談員の派遣で13自治体の事業に協力しました。

(2)ひとり親家庭等生活向上事業の「家計管理・生活支援講習会等事業(厚生労働省所管)」

当協会は、ひとり親家庭等生活向上事業に含まれる家計管理・生活支援講習会等事業に基づき、行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、講師や相談員の派遣で協力しています。2018年度は、講師や相談員の派遣で7自治体の事業に協力しました。

◆本件に関するお問合せ先

担当	日本 FP 協会	TEL	FAX	E-mail
	広報部広報課 井上・鈴木	03-5403-9742	03-5403-9795	info@jafp.or.jp

※ CFP®、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本 FP 協会が商標の使用を認めています。

※ AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNER およびアフィリエイトッド ファイナンシャル プランナーは、NPO 法人日本 FP 協会の登録商標です。

特定非営利活動法人(NPO 法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜 1-4-19 マニユライフプレイス堂島 5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065

【別紙1】

<行政機関との連携状況（2018年度）>

1. SDGs「住み続けられるまちづくりを」関連事業への協力

（1）「移住促進」事業への協力

各自治体では移住者誘致のために様々な取り組みを行っていますが、移住希望者のサポートについては、移住時の費用だけではなく、移住後のライフプランも含めた長い目で検討をする必要があり、くらしとお金の専門家であるFPのニーズが見込まれます。

2018年度は1団体、2自治体が主催するイベントに講師や相談員を派遣し、来場した移住希望者に対して、移住後のライフプランや移住前後の生活の変化及びそれに係る費用等についてアドバイスを行いました。

<講師・相談員を派遣した団体・自治体>

- ・一般社団法人移住・交流推進機構
- ・旭川市（北海道）
- ・静岡県



（2）「空き家対策」事業への協力

2015年度から2017年度までの3年間で国土交通省の住み替え等円滑化推進事業を受託し、CFP®認定者に対し中古住宅の活用に関する研修を行いました。約2,200名のCFP®認定者が研修を修了しましたが、当協会では同研修で習得したスキルの活用にも努めており、その一環として、各自治体が発行する空き家対策事業に協力を行っています。

2018年度は、墨田区（東京都）や高知県が主催する空き家対策に関する検討会議への協力や、山口県が発行した空き家対策セミナー・相談会への講師・相談員派遣を行い、3自治体の事業に協力しました。

2. SDGs「質の高い教育をみんなに」関連事業への協力

（1）文部科学省「修学支援のためのアドバイスの実施」業務への協力

文部科学省では2015年度から、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」（以下、「実証研究事業」）を実施しています。この実証研究事業は、私立の専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取り組み等について検証を行うものです。

その中には、各都道府県が「財政的生活設計に対する助言」、「学生生活相談」などを行う事業も含まれており、FPによるセミナーや個別相談の実施なども教育機会の確保を目指す取り組みの一つと言えます。

当協会では、上記セミナーや個別相談に、パーソナルファイナンス教育インストラクター（※）や全国に設置している支部の支部役員を派遣しました。

2018年度は26都道府県から派遣協力要請があり、53回のセミナーと373件の個別相談を実施しました。個別相談では、卒業後の奨学金の返還計画や生活設計に関する相談などがありました。なお、4年間の累計は、30都道府県で約180回のセミナーと約1,520回の個別相談となります。

（※）当協会には、パーソナルファイナンス教育の普及のため、FPを主に高等学校で生活設計や金融経済に関する授業を行うパーソナルファイナンス教育インストラクターとして派遣する制度があります。

（2）日本学生支援機構「スカラシップ・アドバイザー」養成プログラムの実施

2017年度から給付型奨学金制度をはじめとした国の奨学金制度の一環として、「スカラシップ・アドバイザー」制度が日本学生支援機構で開始されました。日本学生支援機構が実施する養成プログラムを修了したFPが「スカラシップ・アドバイザー」として認定され、全国の高校等に派遣されます。

当協会では、養成プログラムの企画に協力しました。なお、2018年度の養成プログラムは2018年8月から9月にかけて、全国7都市（仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、福岡、鹿児島）で実施され、約400名のスカラシップ・アドバイザーが認定されました。

また、本事業への協力が評価され、日本FP協会は日本学生支援機構から「平成30年度JASSO功労賞」として表彰されました。

3. SDGs「貧困をなくそう」関連事業への協力

(1) 「生活困窮者自立支援制度（厚生労働省所管）」の「家計改善支援事業」への協力

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への支援を行うもので、全国の自治体で相談窓口を開設しています。相談の対象となる生活困窮者は、現在生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性がある方で、かつ自立が見込まれる方となります。

家計改善支援事業も生活困窮者支援事業の一つであり、生活困窮者の自立を促すため、家計管理の面から支援を行っています。

当協会では、講師や相談員の派遣で13自治体の事業に協力しました。相談員の派遣が中心となりますが、自治体で相談対応を行う職員を対象とした研修会の講師等の派遣も増えてきています。

<講師・相談員を派遣した自治体（社会福祉協議会等での実施含む）>

- ・秋田市（秋田県）
- ・和泉市（大阪府）
- ・総社市社会福祉協議会（岡山県）
- ・潟上市（秋田県）
- ・大東市（大阪府）
- ・赤磐市社会福祉協議会（岡山県）
- ・本庄市（埼玉県）
- ・岸和田市社会福祉協議会（大阪府）
- ・庄原市社会福祉協議会（広島県）
- ・佐倉市（千葉県）
- ・島根県
- ・舞鶴市（京都府）
- ・松江市（島根県）

(2) ひとり親家庭等生活向上事業の「家計管理・生活支援講習会等事業（厚生労働省所管）」に基づく講師・相談員の派遣

ひとり親家庭等生活向上事業は、親自身が生活の中で直面する諸問題の解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親家庭の地域での生活を総合的に支援することを目的とした事業です。同事業に含まれる家計管理・生活支援講習会等事業では、家計管理、子どものしつけ・育児や養育費の取得手続等に関する講習会の開催や個別相談を実施することとなっています。

当協会は本事業に基づき、行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、講師や相談員の派遣で協力しています。

2018年度は、講師や相談員の派遣で7自治体の事業に協力しました。

<講師・相談員を派遣した自治体・団体>

- ・埼玉県
- ・岡山県
- ・小田原市（神奈川県）
- ・ひろしまこども夢財団
- ・石川県母子寡婦福祉連合会
- ・福岡県
- ・福井県

(3) 「金融コンシェルジュ」パイロット開催の実施

当協会では、医療、介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みを中立的な立場から相談にのり、解決に向けた手助けをするために、CFP®・AFP認定者を病院・介護施設等へ派遣する取り組みである「金融コンシェルジュ」を実施しています。金融コンシェルジュは、金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書の中で設置の意義が指摘され、日本FP協会が具体化したものです。

2018年度は3病院〔前橋協立病院（群馬県）、新潟脳外科病院（新潟県）、フレッククリニック（高知県）〕と、2介護施設〔ケアパートナー防府、コープここハウス湯田（ともに山口県）〕で実施し、合計で66件の相談を受けました。また、高知市老人クラブ連合会が開催したセミナーに講師を派遣しました。

上記以外にも、地方自治体等が実施する個別の事業に対し、各地の支部と連携し協力を行っています。2018年度は15の支部で実施しました。

- ・岩手支部 岩手県「被災者相談」
- ・福島支部 福島相双復興官民合同チーム「被災事業者へのライフプラン相談」
- ・茨城支部 水戸市「単身世帯を対象とした資産形成セミナー」
- ・群馬支部 ハローワーク伊勢崎「求職者を対象とした生活設計相談」
- ・東京支部 国民年金基金連合会「iDeCo 推進イベントにおける相談会」
東京都「木造住宅密集地域における講演会・相談会」
足立区「高校生・保護者を対象とした奨学金セミナー」
江東区「働く女性のためのマネープラン講座」
新宿区「ライフイベントに関するマネー講座」
- ・神奈川支部 国民年金基金連合会「iDeCo 推進イベントにおける相談会」
- ・長野支部 長野県「県内企業福利厚生担当者向けセミナー」
- ・新潟支部 新潟県「高校生を対象とした奨学金セミナー」
新潟県「県内大学・短期大学合同進学説明会」
- ・大阪支部 大阪市住宅供給公社「住宅相談」
大阪刑務所「受刑者に対するライフプラン講習会」
- ・鳥取支部 鳥取県「ふれあい体験ライフプランセミナー」
鳥取県「ファイナンシャル・プランナーと連携した家計支援事業」
鳥取県「鳥取県中部地震被災者向け相談」
- ・島根支部 雲南市「総合社会福祉大会におけるセミナー」
- ・広島支部 広島県「生活センター専門家相談」
廿日市市「自動車免許返納講座における家計講座」
- ・愛媛支部 松山市「多重債務相談」
- ・福岡支部 福岡市「住宅相談事業（資金計画相談）」
- ・宮崎支部 串間市「税金滞納者の家計相談」

（※）日本FP協会の支部は全国に50支部あります。

以上

【別紙2】

NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
SDGs（持続可能な開発目標）基本方針

当協会は、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、その行為についての倫理的規制を行うことによって、国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的に活動している NPO 法人です。

2015 年の国連サミットで採択された「SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の達成に向け、当協会はパーソナルファイナンス教育の推進等を通じて貢献していきます。

開発目標		弊会の取組み方針
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	行政機関等と連携し、生活困窮世帯等へのファイナンシャル・プランニングに関するセミナーや相談を実施し、生活者の金融リテラシーの向上に務め、資産形成を支援してまいります。
	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	全国の支部で実施している FP フォーラム（無料セミナー＋無料相談会）や金融経済教育用小冊子等の頒布等により、生活者の金融リテラシーの向上に努めてまいります。また、「12 つくる責任つかう責任」を踏まえた消費者教育の充実は、学習指導要領の改訂でも検討されており、そうした分野においてもパーソナルファイナンス教育の推進に努めてまいります。
	持続可能な生産消費形態を確保する	
	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する	不動産運用設計は、ファイナンシャル・プランニングの分野の一つであり、移住や空き家対策などに活用することで、各地域での持続可能な都市づくりに貢献してまいります。

主な具体的な施策	該当する 開発目標
生活困窮者自立支援制度（厚生労働省所管）に基づく行政機関等への家計改善支援事業の講師・相談員派遣	
ひとり親家庭等生活支援事業（厚生労働省所管）に基づく行政機関等への家計管理の講師・相談員派遣	
専門学校生への修学支援制度（文部科学省）における都道府県への修学支援アドバイザーの派遣	
スカラシップ・アドバイザー制度（日本学生支援機構）への協力	
高校へのパーソナルファイナンス教育インストラクターの派遣	
金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）との連携による大学での金融経済教育講座等の実施	
支部でのFPフォーラム	
金融経済教育用小冊子の頒布	
被災地域における被災者への家計相談等の実施	
病院等医療施設へCFP®認定者等を派遣する金融コンシェルジュ制度への協力	
国土交通省「住み替え等円滑化推進事業」における専門家の育成	
各地域における移住推進等での空き家活用制度への協力	

以上